

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に労使一体となって取り組みます。

令和2年2月21日
有限会社セカンドクルーズオン

目 標

働き方の改善

長時間労働発生率0%を維持する。
1カ月当たりの平均法定外労働時間数を20時間以下にする。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

一日の業務内容を改めて確認し、必要な業務が終わり次第すみやかに退社するという意識の植え付けを行う。勤務間インターバル制度を導入し、オンとオフのメリハリを意識させる。

休み方の改善

事業主を交え、改めて有給休暇を取得しやすくする為にはどうしたらいいかを話しあう。時間単位での年次有給休暇制度を導入し、気軽に必要な時間だけ休めるようにする。